

令和3年度 苦情及び要望の受付状況について

鶴舞やまとこども園

日付	申出者	内容	経過及び結果
令和3年7月	育友会	2階ホールが開放した使用の為、園児が活動中の声や動きが他のクラスの活動に支障が生じる心配がある。	設計上、硬化素材の仕切り板の設置は困難につき、視界や声の遮断を目的としたカーテンを設置した。
令和3年7月	育友会	園の看板がないことにより、関係のない車が駐車場へ頻繁に入ってくる。事故の可能性もあることから看板設置を希望する。	園の進入路及び手前の交差点に看板設置を検討したが、市道構造物への設置は制限があり設置が出来ない事から、園の入り口に園名看板を設置した。
令和3年11月	育友会	年度内の職員の配置変更による、クラス担任の変更が保護者に対して説明もなく行われていた。理由を説明してから担任の変更をしてほしい。	年度内の配置変更については、変更するクラスの保護者に対し、口頭での説明を行ったうえで、全体への連絡は園便りやコードモンにて通知する。
令和3年11月	育友会	園生活においてのこども同士のトラブルについて、園や先生からの説明が無い時がある。原因究明中であればその経緯を説明するなど、その日のうちに簡単な状況説明を双方の保護者に対応していただきたい。	これまでは、個々のトラブルの状況により、その状況に応じて説明や対処をしていたが、まずは、トラブルの内容や経過について、迅速に保護者に伝えることを徹底し、マニュアルを作成し職員へ周知した。

※やまとこども園・やまとこども園 mimi・ふたばこども園・はぐみこども園・昭和こども園は、苦情及び要望の受付はありませんでした。